

小規模事業者持続化補助金<一般型>第16回申請における様式4発行に係る必要書類 (熊本商工会議所)

【全枠共通】

必要書類		個人	法人	NPO	提出✓
様式1~3、 様式5	小規模事業者持続化補助金<一般型>申請システムに必要事項を入力・一時保存しPDF出力後に印刷したもの (公募要領23ページ並びに小規模事業者持続化補助金<一般型>申請システム操作手引き参照) ※様式1と5については申請システム入力画面の申請情報並びに基本情報に該当します。		○		
直近1期分の税務署印または受信通知がある所得税の確定申告書(第一表、第二表)		○			
(青色申告の場合) 税務署印またはメール詳細(受信通知)がある青色申告決算書(1~4面)		青色申告のみ			
(白色申告の場合) 税務署印またはメール詳細(受信通知)がある収支内訳書(1~2面)		白色申告のみ			
(開業後間もない為、申告書がない場合) 税務署印またはメール詳細(受信通知)がある開業届の写し		開業間もない場合			
直近1期分の貸借対照表、損益計算書※決算期末到来の場合は不要			○		
株主名簿(様式2「確認事項」欄に出資者の名前、出資比率を記載されていない場合のみ)			該当者のみ		
貸借対照表および活動計算書(直近1期分)※決算期末到来の場合は「収益事業開始届出書」の写し				○	
現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書(3か月以内の原本)				○	
直近1期分の法人税確定申告書(別表一(受付印のある用紙)及び別表四)※決算期末到来の場合は、「収益事業開始届出書」の写し				○	

【インボイス特例の場合】

必要書類		個人	法人	NPO	提出✓
様式2 (インボイス特例画面)	小規模事業者持続化補助金<一般型>申請システムに必要事項を入力・一時保存しPDF出力後に印刷したもの (小規模事業者持続化補助金<一般型>申請システム操作手引き19、25ページ参照)		○		
<登録済の事業者>適格請求書発行事業者の登録通知書の写し <電子申告(e-Tax)で登録申請手続中の事業者> ・登録申請データの「受信通知」画面の写し※「郵送(紙)で登録申請手続中の事業者」・「登録申請がまだの事業者」は、申請時は提出不要。			該当者のみ		

【創業枠の場合】

必要書類		個人	法人	NPO	提出✓
「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業」による支援を受けたことの証明書の写し※特定創業支援等事業を行った機関の修了証は不可			○		
現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書 (3か月以内の原本)		/	○	/	
開業届(税務署受付印またはメール詳細(受信通知)があるもの)		○	/		

【賃金引上げ枠または賃上げ加点の場合】

必要書類		個人	法人	NPO	提出✓
様式7	<u>小規模事業者持続化補助金<一般型>申請システムに必要事項を入力・一時保存しPDF出力後に印刷したもの(公募要領23ページ並びに小規模事業者持続化補助金<一般型>申請システム操作手引き参照)</u>		○		
直近1か月間における、労働基準法に基づく賃金台帳(役員、専従者従業員を除く全従業員分)の写し			○		
役員、専従者従業員を除く全従業員の雇用条件(1日の所定労働時間、年間休日)が記載された書類の写し(例:雇用契約書、労働条件通知書、就業規則等)			○		
(赤字事業者(法人)のみ)直近1期に税務署へ提出した税務署受付印のある、法人税申告書の別表一・別表四		/	該当者のみ	○	

【卒業枠の場合】

必要書類		個人	法人	NPO	提出✓
様式2 (卒業枠画面)	<u>小規模事業者持続化補助金<一般型>申請システムに必要事項を入力・一時保存しPDF出力後に印刷したもの(公募要領23ページ並びに小規模事業者持続化補助金<一般型>申請システム操作手引き参照)</u>		○		
労働基準法に基づく最新の労働者名簿(常時使用する従業員分のみ)の写し					

【事業承継加点の場合】※様式10（事業承継診断票）の発行を依頼してください。

必要書類	個人	法人	NPO	提出✓
代表者の生年月日が確認できる公的書類と「後継者候補」の实在確認書類		○		

【経営力向上加点の場合】

必要書類	個人	法人	NPO	提出✓
基準日までに認定を受けた「経営力向上計画」の認定書		○		

【くるみん・えるぼし加点の場合】

必要書類	個人	法人	NPO	提出✓
基準適合一般事業主認定通知書		○		

【事務所賃料関係の場合】

必要書類	個人	法人	NPO	提出✓
補助対象となる事務所賃料の「金額」と事務所の「床面積」が確認できる書類の写し		○		
（補助対象とならない部分が総床面積に含まれている場合）補助対象となる部分を説明した文書（任意様式）		○		